

四條堰水道センター所長 様

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:13)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月22日	10時20分	検体種別	給水栓
採水地点名	田原低区		天候	晴
気温	33.3℃		遊離残留塩素	0.4mg/L
水温	29.6℃		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満
六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.83
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満
ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満
塩素酸	0.6以下	0.10
クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満
クロホルム	0.06以下	0.025
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.005
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満
臭素酸	0.01以下	0.002
総トリハロメタン	0.1以下	0.05
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.005
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.015
ブロモホルム	0.09以下	0.009未満
ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1以下	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	200以下	13.8
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	14.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	34.4
蒸発残留物	500以下	90
陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	0.004
フェノール類	0.005以下	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.8
pH値	5.8~8.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下※	0.001未満
抱水クロラール	0.02以下※	0.006
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチルセブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸	0.00005以下※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合※※※

適

※:暫定値 ※※:定量下限値 ※※※:但し、検査した項目に限る
 単位:mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

四條畷水道センター所長 様

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:14)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月22日	9時35分	検体種別	給水栓
採水地点名	第2中継区		天 候	晴
気 温	30.6°C		遊離残留塩素	0.3mg/L
水 温	29.5°C		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満
六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.58
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08
ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満
トリス(1,2-ジクロロエチレン)及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満
塩素酸	0.6以下	0.08
クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満
クロホルム	0.06以下	0.021
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満
臭素酸	0.01以下	0.002
総トリハロメタン	0.1以下	0.04
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.013
ブロモホルム	0.09以下	0.009未満
ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1以下	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	200以下	13.7
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	13.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	32.6
蒸発残留物	500以下	88
陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満
フェノール類	0.005以下	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.8
pH値	5.8~8.6	7.6
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.5
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトリル	0.01以下※	
抱水クロラール	0.02以下※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチルセブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
ヘルフルオロオクタンルホン酸及びヘルフルオロオクタン酸	0.00005以下※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合※※※

適

※:暫定値 ※※:定量下限値 ※※※:但し、検査した項目に限る
単位:mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考

四條堰水道センター所長 様

水質試験成績書

当所に依頼された試料(採水番号:15)について試験した結果は、下記のとおりです。

採水年月日	令和5年8月22日	10時45分	検体種別	給水栓
採水地点名	田原中区		天 候	晴
気 温	31.9℃		遊離残留塩素	0.7mg/L
水 温	28.8℃		残留塩素	

水質基準項目	基準値	検査結果
一般細菌	100以下	0
大腸菌(定性)	検出されないこと	検出せず
大腸菌(定量)	—	
カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満
水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満
セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満
鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満
ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満
六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満
亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.79
フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08未満
ホウ素及びその化合物	1以下	0.1未満
四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満
1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004未満
ジクロロメタン	0.02以下	0.002未満
テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
ベンゼン	0.01以下	0.001未満
塩素酸	0.6以下	0.10
クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満
クロロホルム	0.06以下	0.026
ジクロロ酢酸	0.03以下	0.008
ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.01未満
臭素酸	0.01以下	0.002
総トリハロメタン	0.1以下	0.05
トリクロロ酢酸	0.03以下	0.004
ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.014
ブロモホルム	0.09以下	0.009未満
ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1以下	0.1未満
アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02未満
鉄及びその化合物	0.3以下	0.03未満
銅及びその化合物	1以下	0.1未満
ナトリウム及びその化合物	200以下	13.6
マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005未満
塩化物イオン	200以下	14.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	33.1
蒸発残留物	500以下	90
陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
ジェオスミン	0.00001以下	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001未満
非イオン界面活性剤	0.02以下	0.002未満
フェノール類	0.005以下	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.8
pH値	5.8~8.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5以下	0.6
濁度	2以下	0.1未満

水質管理目標設定項目	目標値	検査結果
アンチモン及びその化合物	0.02以下	
ウラン及びその化合物	0.002以下※	
ニッケル及びその化合物	0.02以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	
トルエン	0.4以下	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	
ジクロロアセトニトリル	0.01以下※	
抱水クロラール	0.02以下※	
遊離炭酸	20以下	
1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	
メチルセブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	
過マンガン酸カリウム消費量	3以下	
臭気強度(TON)	3以下	
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	
従属栄養細菌	2000以下※	
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	
1,1,1,1-テトラフルオロエタン及び1,1,1,2-テトラフルオロエタン	0.00005以下※	

外因性内分泌攪乱化学物質	最小値※※	検査結果
ビスフェノールA	0.001	
ノニルフェノール	0.003	
4-エチルフェノール	0.001	
4-tert-ブチルフェノール	0.001	
2-tert-ブチルフェノール	0.001	
3-tert-ブチルフェノール	0.001	
4-sec-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ブチルフェノール	0.001	
4-n-ペンチルフェノール	0.001	
4-n-ヘキシルフェノール	0.001	
4-tert-オクチルフェノール	0.001	
4-n-ヘプチルフェノール	0.001	
4-n-オクチルフェノール	0.001	
フタル酸ブチルベンジル	0.0001	
フタル酸ジ(n-ブチル)	0.0001	
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.0002	
スチレン	0.0001	

水質基準への適合※※※

適

※:暫定値 ※※:定量下限値 ※※※:但し、検査した項目に限る
 単位:mg/L (但し一般細菌・従属栄養細菌は集落/mL、大腸菌(定量)はMPN/100mL、色度・濁度は度、pH値は単位なし)

表示最小値は基準値(目標値)の1/10

検査責任者 熊澤 正朗

備考